

山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全 ～環境公共について～

はじめに

「生命と水の世紀」と言われる21世紀においては、農林水産業を支え、人々の生存を保障する「水」はこれまで以上に重要な資源になると考えます。

本稿は、水循環システムの再生・保全に向けた本県の新たな取り組み～環境公共～について紹介し、取り組みへのご賛同・ご支援を期待するものです。

「攻めの農林水産業」の推進

青森県は、太平洋と日本海、そして津軽海峡と、三方が海に囲まれ、また、白神山地や八甲田山等の豊かな森が広がるなど、多彩な自然環境に恵まれています。この地で営まれる農林水産業は、コメ、野菜、果樹、水産、畜産の生産額が、それぞれ600億円から800億円とほぼ同規模で、かつ、本県の食料自給率は、18年度には118%（カロリーベース）と、日本有数の食料供給県となっています。

夏季冷涼な気象や豊かな水資源、広大で生産力の高い農地、さらに緑豊かな森林資源や豊饒な漁場、質の高い技術があり、生産者は、安全・安心でおいしい農林水産物を真面目に、そして正直に生産しています。

そこで、県では、消費者が求め、必要とする安

全・安心で良質な農林水産物やその加工品を生産し、売り込んでいくという、「攻めの農林水産業」を強力に推進しています。

そして、この「攻めの農林水産業」を推進するためには、生産の基礎となるきれいな水を確保することが最も重要であることから、山・川・海を一体としてとらえた、健全な水循環システムの再生・保全に取り組んでいます。

水と食料の不足が懸念される21世紀にあっては、こうした水資源の再生・保全こそが、青森県のみならず、世界全体にとって最も重要であると考えています。

山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全に向けて

しかしながら、近年の水資源を巡る状況をみると、林業の担い手の減少等により森林は荒廃し、水資源のかん養機能は低下しています。また、農薬や化学肥料に過度に依存した農業生産により水環境への負荷が増大し、かつ生活排水の流入により農業用水の水質は低下しており、さらにゴミの堆積や藻場の減少等による漁場環境の悪化などが顕著になってきています。

このような状況のなか、将来にわたって地域の

青森県知事 **三村 申吾**



環境を守り、安全・安心な農林水産物の生産が可能となる水資源を確保するため、私どもは、総合的な取り組み方針（グランドデザイン）を策定しました。

このグランドデザインでは、これまでの行政区画や農・林・漁業の分野別、作業の効率化等といった観点にとらわれることなく、県内を6つの流域に分け、その流域毎に水資源の再生・保全に力点をおいた事業を組み立てているほか、農林漁業者はもとより、流域住民も参加する、再生・保全活動の内容を示しています。

山・川・海をつなぐ具体的な取り組み

現在、このグランドデザインに基づいて、山では、スギ人工林の適正保育やヒバ・ブナ等の郷土樹種を主体とした混交林・複層林の普及などによる「きれいな水を供給する緑豊かな森づくり」、川や平野では、水田への「ドジョウの階段」設置や木炭、ホタテ貝殻、間伐材等の地域資源を活用した用排水路の整備など「水と土がもたらす安全・安心な恵みの場づくり」、海では、コンブやスゲアマモ等による藻場づくりやホタテ貝殻等を活用した魚礁の設置等の「豊かな水産資源を育む豊饒の海づくり」など、流域毎に山・川・海を一体とし

てとらえた、豊かな水資源を守るための取り組みを推進しています。

「環境公共」の推進

本県は、このような地域の環境を守り、農林水産物の生産基盤と農山漁村の生活環境を整える公共事業を「環境公共」ととらえ、地域の資源や地域の技術、地域の人財の活用にも配慮しながら、従来の投資効率や経済合理性を優先する仕組みを見直した「新しい公共事業のかたち」として提案しています。

かつてイザベラ・バードが賞賛した里地・里山、田園風景、海岸などは、多くの場合、農林水産活動を通じた自然への持続的な働きかけによって形成された人為的自然であり、人間活動と自然の微妙なバランスの上に成りたっています。これらを公共の空間として明確に意識し、環境保全や地域経済振興の観点から、農地や水といった社会資本を健全な形で次世代に継承していく取り組みを、今こそ始めなくてはなりません。地域の環境を守る公共投資を怠ってはならず、このような「環境公共」を推進していくことが、私たちの重要な使命であると考えています。